

テーマ アルコール関連問題領域の ソーシャルワーカーに求められるもの

皆様にはますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も昨年度に引き続き、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 九州支部では九州支部研修会を開催することになりました。

皆さんは、日々の相談援助業務の中で、依存の問題を抱える方々への支援に戸惑いや困難を感じることはありませんか？身体疾患、家庭問題（経済問題、別居、離婚、DV、虐待等）社会的問題（飲酒運転等）、職業上の問題等の背景にある「関連問題」に気づきながらも、どう支援していけば良いのか？と悩んだり、困ったりすることはありませんか？

そこで、今回の研修会では、ソーシャルワーカーとしてアルコール関連問題をどう理解するのか、そしてどのような関わりが出来るのかを、一緒に考えていきたいと思えます。

記

日時： 平成27年 3月 14日（土） 14：30～17：00（受付14時～）
懇親会 18：00～

会場： リファレンス駅東ビル

福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14（JR博多駅筑紫口より徒歩5分）

JR博多駅筑紫口から博多スターレーン方面に向かい、ほっともっとの角を右折。
左側側ガラス張りのビル（1階コインパーキング）

講師： 武藤 岳夫先生（肥前精神医療センター 精神科医師）

対象： 一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会会員
アルコール関連問題に関心のあるソーシャルワーカーおよび関係者

定員： 20名（先着順）

会費： ASW会員 無料 非会員 2000円

申込方法：別紙申込書を郵送するか、またはメール本文に必要事項を記入し、送信してください。

申し込み締め切り：平成27年2月28日（土）

申込・問い合わせ先：医療法人優なぎ会雁の巣病院 相談支援課 神谷直美宛

〒811-0206 福岡県福岡市東区雁の巣1丁目26番1号

TEL 092-606-2861

主催：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 九州支部

タイムスケジュール

平成27年3月14日（土）

時間	内容
14:00～	開場・受付
14:30～15:10	報告 【 飲酒運転撲滅を目指して ～福岡県の飲酒運転対策の現状～ 】 報告者 医療法人優なぎ会雁の巣病院 神谷直美（ソーシャルワーカー） 『福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例（平成24年9月21日全面施行）』『飲酒行動是正プログラム』についての報告です。福岡県の飲酒運転対策についての現状を知り、私たちになにができるのか？を考えていきたいと思います。
15:10～15:20	休憩
15:20～17:00	講演 【 どう関わったら良いだろう・・・？ ～依存症の支援を学ぶ～ 】 講師 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 武藤 岳夫先生（精神科医師） 「どう支援していけばいいの？」「こんな風に支援したけど、うまくいかなかった」等々、皆さんが抱えている思いも出していただきながら、先生のお話を聞き、依存症治療や支援について学びたいと思います。
18:00～	懇親会 会場は、博多駅周辺を予定しております。 参加希望の方に別途、詳細をお知らせ致します。 (会費は、4000円程度を予定しております。)

一般社団法人

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会九州支部研修会

参加申込書

下記についてご記入の上、郵送または電子メールにてお申し込みください

①申込用紙に必要事項を記入し下記へ郵送してください

〒811-0206 福岡県福岡市東区雁の巣1丁目26番1号

医療法人優なぎ会 雁の巣病院 相談支援課 神谷直美

②メール本文に必要事項を記入し下記へ送信してください

雁の巣病院 相談支援課 神谷直美 soudan@gannosu.org

締め切り：平成27年 2月 28日(土)

ふりがな

氏名

所属

職種

住所

電話番号

メールアドレス

ASW協会の会員か否か（○で囲んでください） 会員・非会員

懇親会（○で囲んでください） 参加する・参加しない